

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日＝日時 場＝会場 対＝対象 定＝定員 講＝講師・出演者 費＝費用 持＝持ち物 申＝申し込み方法 問＝問い合わせ

シニアクラブで仲間を作ろう

☎(260)5654
大和市シニアクラブ連合会

60歳からの「仲間づくり」「生きがいくづくり」「健康づくり」のための活動。一人で家にこもりがちなシニアの皆さん、生活をもっと楽しむ仲間作りのきっかけに、同クラブに加入しませんか／**活動内容**▶歌やスポーツ、旅行などのレクリエーション、公園の清掃や一人暮らしの高齢者の見守りなど**対**概ね60歳以上の市内在住者**申**電話で。※市の所管は人生100年推進課。

お知らせ

12/3～9は「障害者週間」

☎(260)5665 障がい福祉課

「障害者週間」は、障がい者の福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者に社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加してもらおうと、設けられたものです。すべての人が互いに理解し、支え合う社会を推進しましょう。

12月は飲酒運転根絶強化月間

☎(260)5118 道路安全対策課

「飲酒運転は 絶対にしない・させない・許さない・そして見逃さない」「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」／飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な違反です。自転車を含め、飲酒運転を容認・助長する行為は絶対にやめましょう。また、12/11～20は年末の交通事故防止運動期間です。一人一人が交通ルールやマナーを守り、事故のない年末年始を迎えましょう。

令和6年歳末火災特別警戒

☎(260)5776 警防課

市消防本部、消防署、消防団は12/25(水)～31(火)に、消防車両による火災予防巡回広報を実施し、火災予防を促します。

児童手当の制度改正による申請はお早めに

☎(260)5608 こども総務課

児童手当の制度が10月分(12月支給分)から改正されました。申請が必要と思われる世帯には申請案内を送付しています。案内が届いた人でまだ申請書を提出していない人は、至急郵送で提出してください(市民課や各分室では受け付けできません)。なお、対象児童が市外に住んでいる場合などは市が状況を把握できず、申

請案内を送付できません。案内が届かない人は、こども総務課へお問い合わせください。来年3/31までに受け付けた申請は、今年10月分手当までさかのぼって審査し、新制度の手当額を支給しますが、来年4月以降の申請は、申請の翌月分の手当から支給(増額)されますので、ご注意ください。※公務員は勤務先で申請してください。※制度改正の内容や手続き方法など、詳しくは市のホームページを



令和7年度償却資産申告書の提出を

☎(260)5237 資産税課

市内で営む事業のために所有する事業用資産(構築物や機械、器具、備品)には、償却資産として固定資産税が課税されます。地方税法で毎年1/1現在の償却資産の所有者は、その年の1/31までに当該償却資産の所在する市町村への申告が義務付けられています。期日までに申告書を直接または郵送で〒242-8601市役所資産税課へ。電子申告(eLTAX)も利用できます。該当すると思われる事業所には申告の案内を12月上旬に発送しますが、案内が届かない場合でも償却資産の所有者は申告の対象となります。申告書が必要な場合は、同課へご請求ください。※申告書などは、市のホームページからダウンロードもできます。

第14回やまと終活クイズ

☎(260)5622 人生100年推進課

自宅で簡単に終活の理解を深められるクイズ。解答用紙を提出すると、採点した解答用紙と参加賞を送付します／**クイズの入手方法**▶市役所1階情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所で配布するほか、市のホームページから印刷も可／**解答締め切り**▶来年2/28(金)(必着)までに郵送で〒242-8601保健福祉センター人生100年推進課へ。

寄附禁止のルールを守り、 明るい選挙を実現しましょう

☎(260)5542 市選挙管理委員会事務局
政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されています。「政治家は有権者に寄附を贈らない」「有権者は政治家に寄附を求めない」「有権者は政治家からの寄附を受けとらない」の「三ない運動」を守り、明るい選挙を実現しましょう。

家屋の取り壊しや用途変更は ご連絡を

☎(260)5237 資産税課

①年内に家屋を取り壊した人や取り壊す予定の人、②店舗や工場などを居宅に改修するなど家屋の用途を変更した人は、土地の固定資産税、都市計画税が変わる場

合がありますのでご連絡ください。①の場合、取り壊した家屋には、来年度から固定資産税、都市計画税がかかりません。

忘年会・新年会は安心安全に

☎(260)5778 予防課

年末年始は外食の機会が増えます。万が一に備えて入店時にお店の避難経路や避難器具の位置などを確認し、飲食を楽しみましょう。

野生動物にえさを与えないで

☎(260)5451 みどり公園課

野生動物は自然の中で自らえさを得て暮らしています。しかし、人間がえさを与えると、野生動物が人を恐れなくなったり、栄養価の高いえさを食べて生息数が増えたりすることで生態系に悪影響を及ぼしたり、ふんなどで生活環境や衛生面に被害が生じたりするおそれがあります。自然のまま優しく見守ることが、野生動物との正しい付き合い方です。ご理解、ご協力をお願いします。

ご遺族支援コーナーを ご活用ください

☎(260)5014 市民課

ご遺族支援コーナーは、「ご遺族支援コンシェルジュ」を配置し、死亡に伴う各種手続きの必要書類や窓口などを遺族に寄り添い案内しています。手続きの内容は、葬祭費請求や健康保険・年金、納税など税

に関すること、障がい者手帳の返還など福祉関係、住民票の除票など諸証明の取得、その他、司法書士や弁護士への専門相談などです。昨年度の案内実績は1,515件、市内のご遺族の約6割が利用されています**場**市役所1階市民相談課窓口隣**対**市内在住者のご遺族**申**電話で。

住宅火災にご注意を

☎(260)5727 予防課

令和5年の全国の住宅火災件数は1万1,293件で、住宅火災による死者は977人(放火による自殺者等を除く)。そのうち74.4%に当たる727人が65歳以上でした。空気が乾燥する季節は特に火災への注意が必要です。「ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用し、周りに燃えやすいものを置かない」「こんろを使うとき

は火のそばを離れない」「高齢者や身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく」などの対策をして、住宅火災から身を守りましょう／**住宅防火訪問診断、住宅用火災警報器取付支援**▶ご自宅を訪問し、火気器具や住宅用火災機器の維持管理状況を確認。防火の安全性を無料で診断する「住宅防火訪問診断」と、住宅用火災警報器の取り付けが難しい人への「取付支援」を実施しています。

下福田コミセンが休館

☎(260)5162 生活あんしん課

空調設備などの改修工事のため、下福田コミセンと併設の児童館が休館します／**休館期間**▶来年3/1～10月下旬。※詳細は市のホームページでお知らせします。

こどもスポーツDAY with F・マリノス 冬休み編

☎(260)5224 こども・青少年課

県と市、横浜F・マリノスが協力し「こどもの居場所」を作ります。みんなで運動し、お弁当を食べます**日**12/26(木)9:00～12:00**場**ポラリス**対**市内在住の小学生**定**30人(定員を超えた場合は抽選)**持**室内シューズ、運動ができる服装、弁当、タオル**申**12/16(月)までに右のコードから。



9/1～30 善意の心

皆さんの温かい心をありがとうございました。(敬称略)

◆市への寄附306万3,000円

(このうち返礼品の贈呈を伴うもの89件・266万8,000円)

問☎(260)5302 政策総務課(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)

大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業へ◇佐野誠一／学校教育の充実に関する事業へ◇カモの会、大和童謡の会／保健福祉の充実に関する事業へ◇木曾進／国際化推進に関する事業へ◇国際ロータリー第2780地区2024-2025年度ガバナー 佐々木辰郎／生涯学習の振興に関する事業へ◇小林直樹、大和原自治会、大津節子／図書資料の整備に関する事業へ◇やまと絵本の会ソレイユ代表者 今宮智子、匿名1件／自然環境の保全、緑化の推進に関する事業へ◇大津節子／その他目的達成のために市長が必要と認める事業へ◇匿名1件。

◆大和市社会福祉協議会への寄附金139万9,224円、寄託品54件

(このうち手作り品収入19件・11万5,612円)

問☎(260)5633 同協議会総務課

社会福祉のために◇藤田勉、(株)BOOKS太陽堂、石川聡、清水加代子、(株)小菅不動産、匿名2件／障がい者福祉のために◇岡田稔／指定寄附◇(有)太田屋、グリーンポンプサービス(株)、大同工業(株)、匿名1件／その他◇手作りボランティアとの協働(カフェスプンティーノ、(有)太田屋、鶴間駅前郵便局、南林間六郵便局、上草柳郵便局、柳橋郵便局、南大和郵便局、相模大塚駅前郵便局、下鶴間郵便局、福田郵便局、ここさば、マツバ、セブン-イレブン大和東1丁目店、セブン-イレブン大和鶴間1丁目店、ダン・デ・リヨン、ワークスケア千本桜、市社協、メガネのアキ)。

今月の納税

便利な口座振替をご利用ください

12月の納税(納付)

納期限は来年1/6(月)

- | | |
|-------------------------------|----|
| ①固定資産税・都市計画税 | 4期 |
| ②固定資産税(償却資産分) | 4期 |
| ③国民健康保険税 | 7期 |
| 問 市役所収納課 ☎(260)5241～3。 | |
| ④介護保険料 | 7期 |
| 問 市役所介護保険課 ☎(260)5169。 | |
| ⑤後期高齢者医療保険料 | 6期 |
| 問 市役所保険年金課 ☎(260)5122。 | |

納税・相談の休日窓口

日土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30**問**市役所収納課☎(260)5241～3。※④⑤は納付書持参の人の納付のみ受け付け。※12/5(木)・12(木)・13(金)・16(月)・17(火)・19(木)は19:30まで電話納税相談を受け付け。

シリウスなどのイベント

各学習センター、各図書館などは、子どもから大人まで楽しめるさまざまなイベントを開催しています。詳しくは、指定管理者などのホームページをごらんください。※情報誌は市内の駅や公共施設で配布しています。※市の所管は図書・学び交流課。



・各学習センター
・芸術文化ホール
☎(263)0214
指定管理者「やまとみらい」



・下和田の郷
☎(267)7790
下和田の郷

ヤマトンに年賀状を送ってね

☎(260)5167 イベント観光課



来年1/6(月)(必着)までに、年賀はがきにヤマトンのイラストやヤマトンへのメッセージ、住所、氏名を記載し、〒242-8601市役所ヤマトンへ。ヤマトンからくじ番号付きの年賀状が届き、当選者にはヤマトングッズを郵送します／**当選番号の発表**▶**日**1/17(金)10:00。※日本郵便(株)の企画「ご当地キャラクターに年賀状を送ろう!」に参加するため、同社に住所、氏名を提供することがあります。